

令和7年度 大阪市立天満中学校 校則の概要

持ち物について

- 学用品は家に持ち帰ること。
- カバンは学校で定められたものを使用すること。
- 持ち物には記名をしておくこと。
- 学校生活に必要なでないもの（学習に関係ない本・遊び道具等）は持ってこないこと。
- 必要以外の金銭、貴重品等は持ってこないこと。

服装について

- 靴は『ひもの運動靴』とし、ベースの色は基準色とする。（基準色・・・白、黒、紺、グレー）紐・メーカーのロゴは基準色以外も可。限定品など的高額なもの、キャラクターものは不可。くるぶしのかくれる長さのものは認めない。
- 靴下は『白か黒の無地のもの』ライン・ワンポイントは認めない。長さは膝下程度からくるぶしのかくれる長さのもの。ルーズソックスは認めない。
- スラックスを着用する場合は、ベルトを使用する。色は黒・紺・茶で華美でないものとする。
- ポロシャツの下に着用する肌着は、白色もしくはベージュのものを着用する。

頭髪について

- 清潔で学習活動をしやすい髪形にすること。
- パーマ・染色・脱色をしたり、整髪料を使用したりしないこと。
- ヘアピン（黒・紺・茶）を使用する場合、必要以上の使用をしないこと。
- 前髪は目にかからないようにし、肩にかかる場合は、ゴム（黒・紺・茶）で束ねる。
- ヘアバンドやリボンを使用しないこと。

防寒着について

- 防寒着は、本校指定のものを着用する。
- 手袋、マフラー、ネックウォーマーは登下校時のみ着用も可。
- タイツは『黒色もしくはベージュ』の着用を認める。透けないものを着用し、タイツの上から必ず靴下を着用すること。また、トレンカや、レギンスは禁止とする。
- 安全面を考慮し、体育の授業時は、タイツを脱ぐこととする。

※今後、生徒議会や職員会議等で協議をし、校則を見直すこともあります。